

岡山県議会議員選挙啓発推進事業要綱

第1 趣 旨

令和5年4月9日執行の岡山県議会議員選挙においては、全ての有権者がこの選挙が県民の代表者を選ぶ重要な選挙であることを十分自覚し、選挙の正しいルールを守り、進んで投票に参加するよう、市区町村との連携の下、各種啓発活動を行うものとする。

第2 重点事項

1 きれいな選挙の推進

選挙の正しいルールを周知徹底するとともに、買収・供応等の悪質な選挙違反を一掃し、全ての有権者の自覚と責任において自由な投票ができるよう、きれいな選挙を推進する。

2 投票参加の推進

「明るい未来へ さあ1票!!」を統一標語として、県民が県政における県議会の役割に対する認識を深め、投票は県政に参加する最大の機会であることを広く周知徹底し、有権者がこぞって投票するよう投票参加を推進する。

特に、若年層の選挙に対する意識の高揚に努めるとともに、各種広報媒体の効果的な活用を図るほか、投票喚起に重点を置いた積極的な啓発を実施する。

3 投票所等における新型コロナウイルス感染症対策についての周知

有権者が安心して投票できるように投票所等において実施している感染症対策の内容を十分に周知するとともに、有権者の分散を図る観点から期日前投票の積極的な呼びかけを行うほか、投票所等の混雑状況の情報提供に積極的に努めるものとする。

第3 活動の進め方

1 岡山県選挙管理委員会、同事務局分局及び市区町村選挙管理委員会は、この要綱に基づき、相互の密接な連携と協力の下、啓発活動を展開するものとする。

2 岡山県選挙管理委員会、同事務局分局及び市区町村選挙管理委員会は、明るい選挙推進岡山県連合会及び市区町村の明るい選挙推進協議会の協力を求め、相互の連携により啓発事業を実施するものとする。

第4 実施事業

別紙事業計画書による。

岡山県議会議員選挙啓発事業計画

【3月31日告示、4月9日投票】

事業名	事業内容	実施時期(予定)※
1 ポスターによる啓発	啓発ポスターの配付・掲示	期間中
2 鉄道・バスの車内広告	鉄道、路線バスの車内に広告を掲示	3月下旬～4月9日
3 テレビ、ラジオスポット	テレビ、ラジオでスポットCMを放送	3月下旬～4月9日
4 新聞広告	新聞広告を活用した投票日等の周知	(1回目)3月下旬 (2回目)投票日直前
5 WEB広告の配信	WEB広告を活用した啓発	3月下旬～4月9日
6 広報車による巡回	投票期日を表示した広報車で県内を巡回し、投票を呼びかける	3月下旬～4月9日
7 街頭啓発	県選管事務局等による岡山駅周辺での啓発	期間中
8 若者選挙サポーターによる啓発	若者選挙サポーターを活用した啓発	期間中
9 啓発資材の作成、配布	各地域での街頭啓発等でポケットティッシュ等を配布 各分局（県民局）等に、のぼり、たすき、車体用啓発パネル等を配付	期間中
10 啓発塔による啓発	岡山駅電停横の啓発塔への懸垂幕掲出	3月中旬～4月9日
11 懸垂幕の掲出	県庁舎、各分局（県民局）、デパート等への掲出	(県庁・分局) 3月上旬～4月9日 (デパート等) 3月下旬～4月9日
12 SNSによる啓発	SNS (Facebook、Twitter、Instagram) を活用した啓発	期間中
13 店内放送による啓発	デパート等に店内放送を依頼	3月下旬～4月9日
14 選挙公報による啓発	選挙公報による啓発 選挙公報の県選管HPへの掲載	4月1日～4月9日
15 県広報媒体等による啓発	県広報媒体（テレビ、ラジオ等）及び県のHPによる啓発	期間中
16 啓発チラシの配布	選挙期日の周知及び投票の呼びかけを行うチラシを高校及び大学に配付	期間中
17 点字版お知らせによる啓発	選挙期日の周知及び投票の呼びかけを行う点字版のお知らせを視覚障害者に配付	期間中
18 合同入社式での啓発	中小企業合同入社式での投票の呼びかけ	4月上旬
19 分局による啓発	各分局（県民局）において工夫して啓発	期間中
20 市区町村選管による啓発	広報車、広報紙、有線放送等による啓発	期間中

※ 実施内容・時期等は予定であり、今後変更することがあります。